

第二次
こおりやまユニバーサル
デザイン推進指針

2020 年度実施計画

2020 年度実施事業

	2020 年度事業数		2019 年度 事業数	見直し状況		
	新規	継続		完了・廃止	経常	統合
施策 1	4	-	4	-	-	-
施策 2	11	-	12	△ 1	-	-
施策 3	20	2	21	△ 1	△ 2	-
施策 4	11	1	11	△ 1	-	-
施策 5	7	1	8	-	△ 1	△ 1
施策 6	9	1	10	△ 1	△ 1	-
施策 7	4	-	4	-	-	-
施策 8	9	-	10	△ 1	-	-
計	75	5	80	△ 5	△ 4	△ 1

※経常は、マネジメントサイクルによらず、経常的に実施する事業。

【新規】

	事業名	担当課
施策 3	乗合タクシー導入事業	建設交通部総合交通政策課
	安積永盛駅西口広場改良事業	建設交通部総合交通政策課
施策 4	障がい者福祉施設長寿命化事業	保健福祉部障がい福祉課
施策 5	中央公民館の定期講座開催事業	教育総務部中央公民館
施策 6	郡山市デジタル市役所推進事業	政策開発部ソーシャルメディア推進課

【完了・廃止・経常・統合】

	事業名 () は統合先事業	区分	担当課
施策 2	グローバル人材育成事業	廃止	文化スポーツ部国際政策課
施策 3	橋りょう整備事業	完了	建設交通部道路維持課
	総合都市交通戦略推進事業	経常	建設交通部総合交通政策課
	交通結節点機能強化事業	経常	建設交通部総合交通政策課
施策 4	熱海サッカー場耐震改修事業	完了	文化スポーツ部スポーツ振興課
施策 5	ICT活用啓発事業 (中央公民館の定期講座開催事業)	統合	教育総務部中央公民館
	ふれあいネットワーク事業	経常	市民部市民・NPO活動推進課
施策 6	重度障がい者入院時意思疎通支援事業	経常	保健福祉部障がい福祉課
	図書館情報システム再構築事業	完了	教育総務部中央図書館
施策 8	水害ハザードマップ改訂事業	完了	建設交通部河川課

No.	新規	事業名	事業計画 (2020)	担当課
◆基本施策1 思いやりの心があふれるひとづくり				
1		ユニバーサルデザイン推進事業	UD社会の実現のため、「第二次こおりやまユニバーサルデザイン推進指針」に基づき、市民・市民活動団体・事業者・行政が協働でユニバーサルデザインの推進を図ります。	市民部市民・NPO活動推進課
2		保健・福祉フェスティバル開催事業	子どもから高齢者まで多くの市民が保健・福祉に対する理解を深めるため、各種展示や体験ができる保健・福祉フェスティバル郡山を開催します。	保健福祉部保健福祉総務課
3		障がい者福祉団体育成事業	障がい者の福祉向上を図るため、障がい者の社会参加の推進等に取り組む団体に対して支援を行います。	保健福祉部障がい福祉課
4		生涯学習支援事業	生涯学習機会の充実を図るため、市民が技能や知識等を生かした達人先生として実施する「生涯学習きらめきバンク」や市職員が講師として出向き、市政情報を伝える「きらめき出前講座」を実施します。	教育総務部生涯学習課

No.	新規	事業名	事業計画（2020）	担当課
◆基本施策2 多様性を認め、いのちと人権を尊重するひとづくり				
5		平和推進事業	核兵器廃絶都市宣言を具現化するため、平和を考える市民の集い実行委員会の事業を支援し、平和の尊さや核兵器廃絶の必要性を広く市民に伝えます。また、平和首長会議及び日本非核宣言自治体協議会を通し、加盟している他都市と連携して平和の推進を図ります。	総務部総務法務課
6		人権啓発活動推進事業	お互いを認め合い、すべての市民の人権が尊重され、守られる社会づくりを推進するため、人権擁護思想の普及を目指します。	
7		男女共同参画推進事業	市民一人ひとりが男女共同参画に対する理解を深めるために学習機会の充実を図るとともに、啓発活動や情報提供を行い、家庭や学校、地域、職場等において、市、市民、事業者が一体となって取り組み、「男女共同参画のまち 郡山」の実現を目指します。	市民部男女共同参画課
8		多文化共生推進事業	国際化及びユニバーサルデザインの推進から、外国人住民等の利便性の向上を図るとともに、観光誘客及び交流人口の増加を図るため、情報媒体の多言語化のほか、外国人住民等とのコミュニケーション能力の向上を推進します。	文化スポーツ部国際政策課
9		ホストタウン推進事業	東京2020オリンピック・パラリンピック開催を契機に、本市とホストタウン登録国をはじめとする大会参加国・地域との人的・経済的・文化的交流を図るとともに、地域の活性化等を推進します。	
10		自殺対策推進事業	自殺防止を図るため、自殺対策に携わる人材の育成や自殺予防に関する知識の普及啓発、相談体制の強化、うつ病家族教室等のほか、生きることの包括的支援に係る事業を継続し行います。	保健福祉部保健所地域保健課
11		母子保健推進活動事業	安心して子どもを生み、育てることができる環境をつくるため、育児不安を軽減するための教室の開催や相談事業、訪問指導、子育て支援アプリ事業等を実施します。	
12		母子健康教育事業	児童、生徒が生命の大切さを実感できるよう、発達段階に応じた思春期保健講座を開催します。	こども部こども支援課
13		児童虐待防止啓発事業	児童虐待の未然防止及び早期発見、早期対応を推進するために、啓発活動等を進めます。	
14		いじめ防止等啓発事業	「郡山市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止リーフレットやいじめ防止啓発ポスター等を活用するなどして、児童生徒の人権意識を高め、いじめのない環境づくりを推進します。	学校教育部学校教育推進課
15		スクールカウンセラー配置事業	いじめや不登校等の課題や児童生徒の悩み等の解決のため、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー、スーパーバイザーを配置するとともに、専門性を高めるための研修を行います。スクールカウンセラーの配置については、学校規模や現場のニーズ等に応じて、担当する学校や1日の勤務時間等の見直しを図ります。	学校教育部総合教育支援センター

No.	新規	事業名	事業計画（2020）	担当課
◆基本施策3 誰もが利用しやすく安全・安心な交通・移動環境				
16		交通安全活動事業	交通事故をなくすため、セーフコミュニティ活動を推進しながら、交通安全教室、市民大会等を実施するとともに、交通安全活動団体の活動を支援します。また、高齢者の運転免許証の自主返納を促し、高齢運転者が原因となる交通事故の防止を図ります。	市民部セーフコミュニティ課
17		防犯灯設置事業	夜間における犯罪や交通事故を防止し、安全・安心なまちづくりを進めるため、市道等への防犯灯（LED灯）の設置を進めます。	
18		郡山市防犯まちづくり推進事業	「けがや事故は、原因を究明することで予防することができる」というセーフコミュニティの理念のもと、市、市民、事業者等が協働して、安全・安心なまちづくりを進めます。 ○必要性の高い場所への防犯カメラの設置	
19		セーフコミュニティ推進事業	セーフコミュニティを中心的概念とした協働による安全で安心なまちづくりを推進します。 また、庁内の推進体制の充実を図り、全庁横断的なセーフコミュニティ活動を推進します。 さらに、各地区、地域でのセーフコミュニティ活動の体制を構築し、全市的な取り組みを行います。	
20		商店街等支援事業	商店街等が行う街並みの整備やイベントなどの賑わいをつくるための事業を支援し、地域の活性化を図ります。	
21		環状線等街路整備事業	安全・円滑な道路交通や地域間のアクセス向上を図るため、環状道路網を構成する都市計画道路の整備を進めます。	建設交通部道路建設課
22		生活道路改良舗装事業	安全で快適な生活環境を構築するため、生活道路の整備を実施します。	
23		幹線道路新設改良舗装事業	生活環境（利便性、安全性）の向上を図るため、幹線道路の整備を実施します。また、通学路の安全確保のため歩道の整備を行います。	
24		踏切改良促進事業	安全で安心な通行を確保するため、踏切の改良を実施します。	
25		交通渋滞対策事業（ハード施策）	円滑な交通を確保するため、レーン増設やバス停車帯整備を含む渋滞対策に関するハード施策の検討等を行います。	
26		無電柱化促進事業	災害に強い道路環境整備のため、電線地中化の推進を図ります。	
27		通学路安全対策事業（道路建設課）	登下校中の児童を巻き込む、悲惨な交通事故が全国で多発したことを受け、対策工事等により通学路における安全対策の継続的な強化を図ります。	
28		交通安全施設整備事業	市民が安心して暮らせる生活環境の実現のため、交通安全施設（カーブミラー等）の整備を実施します。	
29		通学路安全対策事業（道路維持課）	登下校中の児童を巻き込む、悲惨な交通事故が全国で多発したことを受け、対策工事等により通学路における安全対策の継続的な強化を図ります。	
30		生活路線バス維持対策事業	公共交通の利便性を図り市民生活の足を確保するため、交通事業者及び地域との協議を行いながら、県等の補助制度を活用した、バス路線の維持を図ります。	建設交通部総合交通政策課
31		福島空港利活用促進事業	福島空港利活用促進協議会、郡山市福島空港利活用促進協議会及び県中地域福島空港活性化推進会議等と連携し、福島空港の利活用の促進を図ります。	
32	新規	安積永盛駅西口広場改良事業	通勤通学や病院等への送迎車の利便性と安全性の向上を図るため、安積永盛駅西口広場の改良を行います。 ○安積永盛駅西口広場に送迎車両等の乗降場の整備	
33	新規	乗合タクシー導入事業	市郊外部において、バス路線の見直しに併せ、新たな公共交通として、自宅から結節点までをつなぐ乗合タクシーの導入を図ります。 ○西田地区や田村地区への拡充	

No.	新規	事業名	事業計画（2020）	担当課
34		児童生徒安全安心推進事業	小学校新入学生への防犯ブザーの配付や、関係機関との連携により、不審者による事件・事故の防止を図ります。	学校教育部学校教育推進課
35		通学路等交通安全確保事業	「郡山市通学路交通安全プログラム」に基づき、道路管理者、警察、学校、地域の関係団体が合同で通学路の安全点検を行い、安全対策の継続的な強化を図ることにより、児童生徒を交通事故から守ります。	

No.	新規	事業名	事業計画 (2020)	担当課
◆基本施策4 誰もが利用しやすく安全・安心な施設				
36		地域集会所補助事業	地域活動の拠点となる集会所に対して、整備費等の一部を助成します。	市民部市民・NPO活動推進課
37		公衆便所改修事業	公衆便所を清潔で快適に利用できるよう、老朽化した施設の建替えや改修を行います。	生活環境部3R推進課
38		社会福祉施設整備事業	障害福祉の向上を図るため、社会福祉法人等が設置する社会福祉施設等（障害福祉サービス事業所等）の施設整備に要する費用の助成を行います。	保健福祉部障がい福祉課
39	新規	障がい者福祉施設長寿命化事業	障がい福祉課が所管する障がい者施設4施設について、施設の維持補修により長寿命化を図ります。 ○緑豊園のトイレ改修	
40		観光地整備事業	観光地の利便性や観光客の受入体制の向上を図るため、観光地周辺や観光施設の整備・維持・管理を行います。 ○熱海町観光案内板設置 ○馬入新田水芭蕉群生地整備	産業観光部観光課
41		私道整備補助事業	快適な生活道路環境を創出するため、私道の舗装整備に対する補助金交付等の支援を行います。	建設交通部道路建設課
42		市営住宅ストック総合改善事業	市営住宅の居住環境の向上、安全性の確保を図るため、既存市営住宅の各種改善工事等を行います。	建設交通部住宅政策課
43		公園整備事業	地域住民の憩いの場、活動の場として、日常的な利用に供される都市公園の整備を図ります。 (仮称)下双又公園	
44		公園トイレ整備事業	老朽化したトイレのユニバーサルデザイン化を進め、施設利用者の利便性の向上を図ります。 酒蓋公園(西)、天正坦公園、石作公園、桃見台公園	都市整備部公園緑地課
45		公園改修事業	老朽化した公園の施設について、「遊具の安全に関する規準」に基づく改修・更新を行い、遊具の安全確保及び公園の快適性の向上を図ります。また、公園施設長寿命化計画の策定を行い、公園施設の計画的な改修・更新に係るライフサイクルコストの縮減や平準化を図ります。 令和元年度(繰越) 麓山公園、島中央公園、善宝池公園、西部公園 令和2年度(現年度) 堤公園、大島東公園、麓山公園、大槻緑道	
46		小中学校長寿命化改修事業	校舎の老朽化対策として、「公共施設等総合管理計画」や施設の適正な規模・配置を踏まえた長寿命化改修を行い、安全・安心な学校で快適に学ぶことができる環境づくりを進めます。なお、2020年度以降については、台風などの気候変動に対応するため、計画の前倒しや改修内容の充実を図ります。	教育総務部総務課

No.	新規	事業名	事業計画（2020）	担当課
◆基本施策5 ICTを含めた多様な媒体を活用した誰にでも分かりやすい情報伝達				
47		地域情報化推進事業	地域情報化を推進するため、郡山地域ニューメディア・コミュニティ事業推進協議会に対する支援などのほか、デジタルデバイドの解消及び通信インフラの利用機会の提供等の事業を行います。	政策開発部ソーシャルメディア推進課
48		Wi-Fi環境整備事業	公共施設の窓口や避難所にWi-Fi環境を整備し、来訪者へブロードバンドサービスを提供するとともに、災害時にはライフラインとしての活用を図ります。	
49		ウェブ等情報発信事業	市ウェブサイトによる市政情報の効果的な発信に努めるとともに、利用者の満足度を高めるため、検索の利便性向上を図ります。	
50		こおりやまインフォメーション事業	広報こおりやま等を活用した広報事業を展開します。	政策開発部広聴広報課
51		メディア広報事業	市政への理解と関心を高めるため、テレビ、ラジオ、新聞、SNS等を効果的に活用した市政広報を行います。	
52		未来を拓く教育の情報化推進事業	パソコンやタブレット端末等と周辺機器及びソフトウェアの整備、充実を図り、児童生徒の情報活用能力の育成やわかる授業の充実を努めます。 ○中学校のタブレット端末追加導入 ○算数・数学科のデジタルドリルの導入 ○ICT支援員の増員	学校教育部教育研修センター
53	新規	中央公民館の定期講座開催事業	中央公民館で各種講座を開催し、地域課題の解決や、より実践的な内容の講座など市民に多様な学習機会を提供します。	教育総務部中央公民館

No.	新規	事業名	事業計画（2020）	担当課
◆基本施策6 利用者の立場に立ったサービスとおもてなし				
54		業務プロセス再構築（BPR）推進事業	市民の視点に立った行政サービスを提供するため、窓口カイゼンのみならず業務プロセス再構築を行い、全庁共通業務及び各課固有業務のカイゼン策の共有化を図り、具体的なサービス改善策に取り組みます。	総務部行政マネジメント課
55	新規	郡山市デジタル市役所推進事業	国のデジタルガバメント実行計画に呼应し、郡山市デジタル市役所推進計画のもと、デジタル市民会議内のDX（デジタルトランスフォーメーション）研究会において、外部有識者の意見を伺いながら行政のDXを推進します。 ○行政のDX化	政策開発部ソーシャルメディア推進課
56		デジタルファースト推進事業	行政サービスの100%オンライン化、デジタル化の実現に向けDXを推進し、「デジタルファースト」、「ワンスオンリー」、「コネクテッド・ワンストップ」の考え方等を基に、ICTを活用した市民の利便性の向上を図ります。	
57		証明書等コンビニ交付サービス事業	マイナンバーカード交付円滑化計画による交付枚数の増加を図り、全国どこでも証明書等が取得できる電子申請交付サービスを提供することで、市民の利便性の向上と、窓口業務の効率化・カウンターレス化を促進できるデジタル市役所を進めます。	市民部市民課
58		住民票等電子申請サービス事業	市民が住民票等の受取日時を予約し、市民課の専用窓口から交付することにより、市民の利便性の向上と待ち時間の短縮を図ります。	
59		コミュニケーション等支援事業	聴覚障がい者等の社会参加と自立の促進を図るため、意思疎通手段の確保を目的として手話通訳者等を養成し、聴覚障がい者等からの要請に応じて手話通訳及び要約筆記者を派遣する。また、更なる意思疎通手段の確保として、ICTを活用した遠隔手話サービス（テレビ電話）を実施します。 ○遠隔手話サービス（テレビ電話）の利用促進	保健福祉部障がい福祉課
60		保育所ICT化推進事業	保育業務のICT化により、保育士の負担を軽減するとともに、より安全な保育環境を整備します。また、保護者の利便性の向上を図ります。	こども部こども育成課
61		観光案内所運営事業	観光客の利便性の高いJR郡山駅の駅構内で運営し、観光客への観光案内や情報の発信を行う観光案内所を運営します。また、拡大するインバウンドに対応するため、東北地方の各観光案内所や、こおりやま広域圏構成市町村と連携し、提供サービスの充実など案内所の高度化を進めます。	
62		インバウンド観光推進事業	こおりやま広域圏の構成市町村との連携によるインバウンド推進体制の枠組みを活かし、外国人観光客の受入環境整備に継続して取り組むとともに、外国人向けプロモーションを実施し、認知度向上・外国人誘客の促進を図ります。 ○サイクルツーリズム環境等整備 ○東日本連携を通じたオリンピック関連事業の実施 ○アクティビティ体験コンテンツの開発検討	産業観光部観光課

No.	新規	事業名	事業計画（2020）	担当課
◆基本施策7 市民協働によるユニバーサルデザインの推進				
63		こおりやまりサーチ事業	行政サービスのカイゼンのため、市民提案制度をはじめ、まちづくりネットモニターや市民意見リーダー等、様々な手法を通じた広聴事業を総合的に展開します。	政策開発部広聴広報課
64		町内会長等と市長との懇談会事業	市民の意見を広く市政に反映させ、協働のまちづくりを推進するため、市政情報を発信するとともに各地域における様々な課題解決へ向けた活動事例の発表や情報共有、意見交換を行う場として、町内会長や各種団体等の代表者と市長との懇談会を開催します。	市民部市民・NPO活動推進課
65		協働のまちづくり推進事業	「第二次郡山市協働推進基本計画」に基づく施策として、市民活動サポートセンターの運営、市民活動団体への活動費補助、市民活動団体等の表彰など、協働に関わる人材育成や支援を行い、協働のまちづくりの推進を図ります。	
66		新事業創出促進事業	公益財団法人郡山地域テクノポリス推進機構等を支援し、高度技術産業の集積とともに既存企業の強化と新事業の創出を図る。	産業観光部産業創出課

No.	新規	事業名	事業計画（2020）	担当課
◆基本施策8 災害時のユニバーサルデザインの推進				
67		地域防災充実事業	災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、防災会議を開催するとともに、防災計画の見直しや「わが家の防災ハンドブック」の改訂や避難所表示板の設置など各種防災啓発事業を行います。	総務部防災危機管理課
68		自主防災組織活動支援事業	各地区の防災体制を強化するため、自主的に防災活動を行う自主防災組織に対する支援を行います。また、市民防災リーダー養成事業、応急手当普及員養成事業を実施します。さらに、地域住民や関係機関・団体と連携し作成する「地域防災マップ」への積極的支援を行い、地域における防災力の向上に努めます。	
69		防災情報発信事業	災害による被害の未然防止・拡大防止を図るため、多様なメディアを活用し、災害時の情報を市民や関係機関へ迅速に提供する情報発信体制を整備します。	
70		防災啓発事業	防災ハンドブックの活用や親子防災体験事業等により、防災知識の普及啓発を図るとともに、全市一斉の防災訓練を実施し、防災意識の高揚と災害対応能力の向上を図ります。 ○防災士養成事業	
71		減災プロジェクト事業	民間気象会社が提供する気象情報及び災害対応体制判断に必要な情報を受け、災害対応にあたる職員の的確な配置に努めます。また、市民が災害情報等を掲載できるウェブサイトを公開し、情報の共有化を推進します。	
72		避難行動要支援者避難支援体制管理事業	高齢者や障がい者等の災害時の安全確保を図るため、避難支援体制の管理を行います。	保健福祉部保健福祉総務課
73		避難案内看板設置事業	水害や土砂災害時の迅速な避難誘導のため避難案内看板の設置を進めます。	建設交通部河川課
74		液状化マップ作成事業	北海道胆振東部地震による被害等を踏まえ、本市における液状化の危険度を示したマップの作成を行います。	
75		土砂災害ハザードマップ改訂事業	新たに指定された土砂災害警戒区域等を加えた土砂災害ハザードマップへの改訂を行います。	